入札公告（案１）

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和３９年香川県規則第１９号。以下「規則」という。）第１６６条の規定により公告する。

令和６年３月８日

香川県立香川中部支援学校長　廣瀬　尚子

１　入札に付する事項

（１）購入物品名及び数量

令和６年度上半期ＬＳＡ重油単価契約

当該期間使用予定数量　約１１，０００Ｌ

（２）購入物品の要求諸元

仕様書のとおり

（３）納入場所

香川県立香川中部支援学校

（４）契約期間

令和６年４月１日から令和６年９月３０日まで

（５）入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

２　契約書に関する事項

（１）契約書作成の可否

　　要

（２）電子契約の可否

　　可とする。

　　電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

　【電子入札システムにて提出する場合】

　　入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

　【電子メールにて提出する場合】

　　下記メールアドレスに令和６年３月２５日１６時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

　　提出先：sd1542＠pref.kagawa.lg.jp

３　契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和６年３月８日から令和６年３月１２日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前８時３０分から午後４時５０分）

郵便番号　７６１－８０５７

香川県高松市田村町７８４番地

香川県立香川中部支援学校　事務室

電話番号　　０８７－８６７－３５２２

ＦＡＸ番号　０８７－８６６－４２９７

なお、かがわ電子入札システムにおいても閲覧に供する。

４　契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和６年３月１４日午後４時５０分までに、３で示した場所に対し、文書で行うこと。（文書は、ＦＡＸによる送付も可とする。）

　　回答は、令和６年３月１５日午後４時５０分まで（休日を除く午前８時３０分から午後４時５０分まで）、３に示した場所において閲覧に供するとともに、香川県ホームページ（https://www.pref.kagawa.lg.jp/）で公開する。

５　入札及び開札

（１）電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和６年３月２５日　午後４時

（２）開札の日時

令和６年３月２６日　午前１０時

（３）開札の場所

香川県立香川中部支援学校　事務室

６　郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成１４年法律第９９号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

否とする。

７　入札保証金及び契約保証金

規則第１５２条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和６年３月

１８日午後３時までに入札（契約）保証金減免申請書を３に示した場所に提出すること。

８　入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格名簿に登載されている者であること。

（３）（２）の競争入札参加資格において、香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されているものであること。

（４）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（６）本公告に示した調達物品を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、契約期間中の指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

９　入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、８の（６）の要件を満たすことを証明する書類を令和６年３

月１８日午後３時までに、３に示した場所に提出（郵送の場合は、令和６年３月１８日午後３時までに必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和

６年３月１９日までに通知する。

10　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第１７１条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11　入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12　落札者の決定方法

規則第１４７条第１項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

13　落札の無効

落札者は、１５により入札の効力が生じた初日をもって契約を締結しなければならず、この期日に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14　予約完結権の譲渡

　　落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15　入札の効力

　　この入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和６年４月１日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。

16　その他

（１）詳細は、入札説明書による。

（２）落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる。